

「Y日記」から見たサンパウロ州の日系農業 小生産者の生産と生活(2)プルデンテ市近傍 の日系農業小生産者の2次的集団地「ミネの ムラ」の社会経済的性格

西川, 大二郎

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 社会科学編 / 法政大学教養部紀要. 社会科学編

(巻 / Volume)

83

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

14

(発行年 / Year)

1992-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004562>

「Y日記」から見たサンパウロ州の日系農業 小生産者の生産と生活（2）

—プルデンテ市近傍の日系農業小生産者の
二次的集団地「ミネのムラ」の社会経済的性格—

西 川 大二郎

目 次

- I. まえがき—問題の所在—
- II. 「ミネのムラ」の経済的性格の概略
 - (1) 日系農業小生産者集団地の形成
 - (2) 「ムラ」の人口構成
 - (3) 「ムラ」の構成員の土地所有規模と農業経営類型
- III. 「Y日記」から見た日系農業小生産者の生産と生活の様態
 - (1) Y氏の生活史
 - (2) 「Y日記」の小さな解説
 - (3) 「Y日記」記入費目の吟味
 - (4) 「Y日記」の分析のための費目の分類
(以上は前号(1)に掲載)
(以下は本論(2)に掲載)
 - (5) 全費目についての分類, 整理の結果
 - (6) 農業生産について
 - (7) 家計支出について
(以下は次号(3)に掲載)
- IV. 「ミネのムラ」の生活様式と社会経済的特性
 - (1) 構成員の出身地
 - (2) 婚姻関係
 - (3) 雇用関係に見られる人種, 民族問題
 - (4) 生活圏
 - (5) 宗教生活
 - (6) 教育と言語
 - (7) 文化生活
 - (8) 社会集団の特性
- V. 結 び

承前

Ⅲ. 「Y日記」から見た日系農業小生産者の生産と生活の様態（続）

(5) 全費目についての分類、整理の結果

前記の費目分類¹⁾にしたがって「Y日記」を整理して表にした。(第3表)

ただし、「Y日記」の第1冊は、農産物の生産量、売り上げ、カマラーダへの賃金の支払いなどが、断片的に記録されているに過ぎないため、統計的に整理して生産や生活の様態を知る資料とはなりにくい。したがって、この表は、第1冊を除き、第2冊から第4冊までを用いて、1945年(昭和20年)1月から1955年(昭和30年)12月での11年間について整理したものである。

その中で、昭和23(1948)年は、7月の後半から8月の記録に欠落が多く、不完全で、全体に数値が低くなっているのは、そのためである。昭和23年には、土地を購入しているが、別会計になっている。昭和25年～27年には、多額の日本への送金が行われているので、数値がいくぶん高い。また、昭和30(1955)年には、7月25日から8月17日まで、家族でサンパウロ市に旅行をしているので、その間の細かい費目別の記録が不完全であるが、また特別な支出も増えている。

全体としてみると、昭和20～24年の間は、生産費支出と生活費支出とが、ほぼ同額であるが、昭和25年以降は家計の伸びが著しく、生産費支出と生活費支出との比率は、1:2ないしそれ以上になっている。これは、収益の増大による家計の豊かさの増大と考えて良いであろう。日本への送金も、サンパウロ市への家族旅行も、その結果である。

第4冊目の日記の最後には、

「昭和参拾年度 預金残り金額(差引金額)

一、金六拾五コントクルゼイロス七百四十三ミルレイスなり。

ブルデンテ市ブラタク銀行預付け金」

と明記し、この記録を終えている。

ブラタク銀行とは、戦前、日本政府のてこ入れで創設された移殖民会社「ブラジル拓殖組合」の金融部門が戦後独立したものであり、現在の「南米銀行 Banco América do Sul」の前身である。この預金残高は、当時のY家の農

第3表 Y家の年次別農業生産と生活費支出およびその構成

(単位：ミルreis)

	昭和20年 (1945)	昭和21年 (1946)	昭和22年 (1947)	昭和23年 (1948)	昭和24年 (1949)	昭和25年 (1950)	昭和26年 (1951)	昭和27年 (1952)	昭和28年 (1953)	昭和29年 (1954)	昭和30年 (1955)
農業支出	20,800	12,969	18,891	9,889	25,992	11,244	26,464	32,099	13,686	66,885	23,662
肥料	8,920	4,928	5,287	7,852	14,386	15,514	17,021	17,881	30,088	34,881	31,172
食糧	856	956	1,192	856	1,690	1,585	1,531	1,740	1,383	2,648	4,438
衣服	5,814	1,728	545	1,709	3,487	4,345	5,289	5,062	3,890	2,830	5,827
日用品	3,083	1,091	620	1,386	2,456	2,301	2,834	1,953	3,531	5,139	4,680
住居	282	560	435	272	364	530	992	998	7,500	—	—
光熱	472	3,483	4,003	9,042	2,133	4,823	9,021	10,903	6,620	14,193	2,730
健康	900	320	—	—	695	378	1,501	4,338	905	2,063	1,121
教育	—	—	—	40	251	765	170	23	160	1,100	1,760
娯楽	1,460	726	248	743	2,990	1,648	1,114	3,228	2,777	2,436	2,153
交通	29	—	15	243	920	1,640	2,805	2,290	1,160	7,921	835
交際	1,597	1,500	1,280	1,974	5,377	4,813	7,784	5,674	11,434	6,475	10,554
旅行	60	280	—	510	1,100	4,244	23,353	13,030	4,817	21,288	4,757
娯楽	—	—	971	—	—	—	—	10,302	—	6,000	12,260
交際	—	—	—	—	—	10,865	—	—	—	—	—
旅行	870	2,000	3,350	50	520	200	500	—	1,320	756	1,345
生活費計	24,343	17,572	17,946	24,677	36,368	53,651	73,915	75,424	76,940	109,481	93,446
租税	—	227	220	720	966	543	320	382	410	—	1,365
借金	160	32	—	600	—	—	—	—	—	—	—
その他	8,406	4,409	3,803	3,335	3,451	2,604	3,287	12,456	9,397	8,452	11,643
合計	53,709	35,209	41,210	39,241	66,778	68,042	103,966	121,961	100,433	184,818	130,107

資料：「Y日記」より作成。

業の経常経費1年分を優に超えるものであり、当時の為替換算によれば、日本円にして約654,920円に当たる。これは、当時の日本の官吏の初任給、約12,500円に対して、その52か月分に相当した。経営の順調さが目に見えるようである。

ただし、ここで注目すべきことは、この日記の記録の大福帳的性格である。土地購入費関係の記録が、別途特別会計になっているとしても、この会計記録は、家計と経営が未分離な状況を示している。そして、この状況は、小商品生産農家ないしペケーナ・プロプリエダージの特徴といえるものであろう。

- 1) 西川大二郎『Y日記』から見たサンパウロ州の日系農業小生産者の生産と生活』
(1)『法政大学教養部紀要』第79号, 1-21ページ, 1991年

(6) 農業生産について

① 農業支出の全体の傾向

「Y日記」の費目を整理して農業生産支出だけを選び出し、それを大きく、労働賃金支出と生産材支出と土地費用支出とに分け、1945年(昭和20年)～1955年(昭和30年)を年別に整理して第4表に示した。(第4表)

土地費用支出については、1951年を除いてほとんど記入されていない。これ

第4表 Yの労働賃金と生産資材費の年別支出とその割合

(単位: ミルレイス, ()は%)

	労働賃金	生産資材費	土地費用	合計
昭和20(1945)年	17,495(84.1)	3,305(15.9)	— (0.0)	20,800(100.0)
昭和21(1946)年	10,326(79.6)	2,643(20.4)	— (0.0)	12,969(100.0)
昭和22(1947)年	17,039(90.2)	1,852(9.8)	— (0.0)	18,891(100.0)
昭和23(1948)年	9,516(96.2)	373(3.8)	— (0.0)	9,889(100.0)
昭和24(1949)年	11,742(45.2)	14,250(54.8)	— (0.0)	25,992(100.0)
昭和25(1950)年	6,009(53.4)	5,235(46.6)	— (0.0)	11,244(100.0)
昭和26(1951)年	11,849(44.8)	12,605(47.6)	2,010(7.6)	26,464(100.0)
昭和27(1952)年	13,218(41.2)	18,881(58.8)	— (0.0)	32,099(100.0)
昭和28(1953)年	8,466(61.9)	5,220(38.1)	— (0.0)	13,686(100.0)
昭和29(1954)年	13,920(20.8)	52,965(79.2)	— (0.0)	66,885(100.0)
昭和30(1955)年	10,190(43.1)	13,472(56.9)	— (0.0)	23,662(100.0)
合計	129,770(49.4)	130,801(49.8)	2,010(0.7)	262,581(100.0)

資料: 「Y日記」(昭和20～30年)より算出。

註: 通貨の単位は、1949年から、ミルレイスが等価でクルセイロに名称変更。

は、土地費用支出がないということではない。土地費用支出については、1935年（昭和10年）と1948年（昭和23年）に行われた土地購入及び売買の記録が、「Y日記」の第一冊目に、断片的に次のように別記されている。

- [1935年（昭和10年） 6月20日 土地購入の件]
 1935年（昭和10年） 6月20日 土地購入の件につき S Y 氏（註：日系人）より借入金
- 現金 金 3 コント 800 ミルreis也
 2 コント 500 ミルreis也
 合計 6 コント 300 ミルreis也
 対する利息は月歩 金 1 ミルreisに付き 1 歩 5 厘
 昭和10年 6 月より 同12年 7 月まで満 2 ケ年間
 計算利息
 満 2 ケ年間 一金 2 コント 230 ミル 500 reis也
 昭和12年 7 月 4 日 利子支払い相済み
- 1937年（昭和12年） 7 月 4 日 利子支払いの部
 現金 一金 3 コント 800 ミルreis
 （1 ケ月 57 ミル 2 ケ年 1 コント 368 ミル）
 一金 2 コント 500 ミルreis
 （1 ケ月 37 ミル 2 ケ年 862 ミル 500 reis）
 （利子 1 一金 2 コント 230 ミル 500 reis）
- 1937年（昭和12年） 7 月 24 日 借入金
 現金 昭和13年 7 月 20 日まで 1 ケ年間
 一金 7 コント 434 ミル 500 reis也
 借用 S Y 殿（註：前出）
- 1937年（昭和12年） 7 月 10 日
 一金 2 コント ミルreis也 借入金 S I （註：日系人）
 昭和13年 5 月 10 日までとす
 一、利息 10 ケ月に 一金 280 ミルreis也
 （利息 1 ミルにつき 1 歩 5 厘）
- 支払い S I 氏（註：前出）に
 内、一金 1 コント ミルreisは同年 5 月 13 日に相渡し
 残り一金 1 コント ミルreisは利子 280 ミルreis也

一昨年残り一金 20ミルレイス也

合計一金 1 コントミルレイスと 300 レイス也 支入金

残り現金 1 コント 300 ミルレイスは、5月22日全部支払い終り

1937年(昭和12年) 8月10日

一金 1 コントミルレイス也 Ha 保証人(註:日系人)

昭和12年8月10日より、同13年8月10日限り期限

利息1ヶ年 一金 120 ミルレイス也 6月4日支払い

借用延期

昭和13年8月10日より、昭和14年8月10日迄、利息1ミルに付き1歩とする

[1948年(昭和23年) 5月28日 土地売渡しの件]

1948年(昭和23年) 5月28日 土地売買

アニューマス土地売買の件 売渡し名アビイロ

全部土地面積 18アルケル半レスアルケル

売渡代金 45コント千レス也(註:ミルレイスのこと。以下同)

契約金として5月29日手付金 金5コント千レス也自宅受取

内5月31日にアニューマスの役所にて 金15コント千レス也 アビイロより
受取

残り 金25コント千レス也

全部土地売買代金伯金にて

金45コント千レス也

Y受取 相手外人アビイロ

[1948年(昭和23年) 5月31日 土地購入の件]

1948年(昭和23年) 5月31日 土地購入

マンダワリマ外人の土地 全部面積9アルケレス也

土地代金98コント千レス也

其の内契約金として、マンダワリ・カリトリオにて

手付け金 10コント千レス也外人に相
渡し

但しカリトリオの代書金 51千レス也

第1回目印紙代 50千レス也

第2回目 同年6月29日 土地主払込 金 50コント千レス也外人に相

渡し

印紙代 475千レス

外にカルト領^マ酒代として 金 50千レス也相渡し

1949年(昭和24年) 7月21日土地購入金支払い

マンダグアリ土地購入登録料 土地面積9アルケイレス

購入金額 95コントミルレイス也

前金 60コントミルレイス也 昭和23年8月5日払

残り金 35コントミルレイス也 7月21日全部支払い

金35コントミルレイス也 残り金額支払い

金3コント800ミルレイス也 利子一か年分

金38コント800ミルレイス也 外人(イスパニョル)に相渡
支払い済

金3コント973ミルレイス也 登記料

金 200ミルレイス也 HD事務所(註:日系事務所)
手数料7月21日木曜日現金全
部支払い

合計金 102コント873ミルレイス也(註:計算上は102コント973ミ
ルレイス)

別入金後、マンダグアリ土地購入代金外(デフランサ金)

金 2コント080ミルレイス也 土地役所支払い

昭和24年10月25日HD事務所(註:前出)支払い

(註:以上、読やすくするために、一部順序を入れ替えた)

1935年(昭和10年)は、借地農から新たにアニューマス(P.プルデンテ市南郊)の土地を購入して自作農化した時のものである。1948年(昭和23年)は、それまでのアニューマスの土地をスペイン系のアビーロ氏に売り、それを一部の資金に当てながらマンダグアリの土地を購入した時のものである。

このように、「Y日記」が如何に大福帳的な記録であっても、生産物売り上げのメモ的記録と、経常支出以外の大口支出については、やはり、特別会計として記録を分離している。これは単に大口支出であるというよりも、このような費目が現れるということが、家計と経営の分離の原初的形態と見ることもで

きよう。

この資料によれば、土地購入に当たっての資金源は、1935年の場合は日系の小商人資本である。1948年の場合は、旧土地の売却金と自己資金である。ただし、土地売買、登記事務所は日系人経営のものを利用している。一般的に「ブラジルでは、伝統的企業家は、個人的に孜々として働き、金を貯め、投機的活動に不信の念を持ち、他人から金を借りない」そして「このような行動型は特に移民に典型的に見られる」という。しかし、「彼らも他者から新しい技術を手に入れると、資金を他者から借り入れ 近代的事業家に変質し始める¹⁾」。しかしながら、その場合、初めは十分な信用もなく、移民の場合は言語的制約も働き、銀行のような公的機関からの資金源を確保できるわけではない。借地農から自作農への過程で、日系集団社会内に、資金を求めるのは普通のことであった。自作農化した後に、より有利な経営に転じようとする時、土地売買などの手続きなどの便益は日系事務所に負っているが、資金の調達は、完全に計画的な自己資金によっている点は注目してよい。

1935年の場合の金利は、月に1.5%の単利であり、1948年の場合の延べ払い金の年利率は10.86%と計算される。これは銀行のような公的な短期の営農資金などと比べて高いものではない。綿花の生産に関わってアンダーソンクレイトンのような綿花会社から、生産費の前貸しを受けたにも拘らず、契約を破棄して生産物を他に転売した場合の罰金としての資金に対する利率は、月10パーセントである²⁾ から、資金の性格が異なっていることを考慮しても安いとさえいえよう。

② 労働賃金と資材費の変化と経営形態

次に、第4表の中で労働賃金支出と生産資材費支出に注目する。

年ごとの支出合計は年によってばらつきがあるが、大体1万～3万クルセイロで推移している。1948年（昭和23年）は、前述のように記録の欠落があるので例外とする。このばらつきの大きな原因は生産資材費のばらつきにある。1954年（昭和29年）は例外的に資材費が突出しているが、これは、前年の資材費の支払いが年を越して支払われたことと、この年に外人の仲買商から臨時に肥料31,500クルセイロを購入しているためである。労賃部門の絶対額は1万クルセイロ台でほとんど変わらない。

労働賃金部門と生産資材費部門との割合は、11年間を通してみれば、ほぼ1:1である。しかし、これを年の推移の中で見ると、1948年（昭和23年）までは支出の大部分は労賃部門であり資材費部門が少なく、1949年（昭和24年）

からは資材費部門が急速に増大する。その前年の1948年（昭和23年）は、新しい土地に移動した年である。新しい土地の購入とそこへの移動は、それまでの綿花栽培に偏重した土地収奪的な農業経営の行きづまりの結果ともいえる。したがって、この部門間の比率の変化は、それまでの綿花の単作型から新しい土地でのパタータ（馬鈴薯）+アmendイン（落花生）という新しい複合経営形態への転換が行われたことの反映である。新しいパタータ栽培にあっては、多肥型の生産形態が要求されるが、それにアmendインを加えることによって、土地利用の高度化と労働の年間の平均化がなされ、経営の安定が得られることになった³⁾。

Y氏の農地は9アルケイレ（約22 ha.）で、耕起とパタータ、アmendインの収穫の際の掘り起こしには、動力として畜力（馬）を用いる。「ミネのムラ」では、農業経営者の約半数の16家族にトラクターの導入が進んでいるが、Y家にはない。9～10アルケイレ以上にトラクター所有者が多い点からすれば、経営農地9アルケイレのY家は丁度その下限に当たる。しかし、まだ賃労働力の確保は容易であり、労働賃金の年間総額も1万クルゼイロ+a（=昭和25年当時の日本円で10万円+a）では、価格がその十倍にも当たるトラクターを導入することは、この段階では不合理といえよう。特にパタータの収穫の際の選別と袋詰め、アmendインの脱穀には依然として手労働に頼らねばならない。当面の技術の段階では、経営規模の拡大が機械化の条件といえる。

③ 労働力の季節変化

「ミネのムラ」における主要な作付け形態からすると、農業労働の繁忙期は、耕土、播種、防虫、防除のほか、下に示すような綿、パタータ、アmendインの収穫期である。

綿の収穫期（1～3番手）	3～4～5～6月
パタータの収穫期	（セッカ）5～6～7月。（アグア）11～12月
アmendインの収穫期	（セッカ）7月。（アグア）12～1月

収穫は手労働部門が多く、賃労働に依存する率が高い。「Y日記」に記載された賃金の支払い状況を整理すると、第5表のようになる。（第5表）

この表からは労働力需要の季節変動を読み取ることができる。さらにそのことから、年次による経営形態の変化を見ることが出来る。

まず1948年（昭和23年）までは綿作に集中していたことを示すように、綿摘み労働に対する賃金として、2～6月の間に支払いが集中している。作付け形

第5表 Y家の労働賃金支払い額月別比率(%) (1945~55年)

年	1945	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955
1月	7.4	1.0	7.8	2.6	0.3	—	—	6.7	9.4	40.3	13.2
2月	10.7	4.5	7.1	14.7	3.8	19.5	3.4	15.1	23.1	16.8	22.4
3月	16.7	4.8	11.2	18.7	4.4	3.3	20.4	18.8	11.2	5.0	5.5
4月	11.9	6.9	9.2	17.4	18.9	33.8	51.9	20.7	8.3	6.1	—
5月	6.8	12.4	14.3	17.9	22.6	23.6	3.1	29.9	21.3	3.6	—
6月	5.6	5.9	5.8	5.8	17.5	15.6	7.5	2.0	2.4	2.5	1.5
7月	8.9	3.5	8.9	9.7	28.2	—	8.5	—	3.3	12.1	4.9
8月	11.0	9.5	18.5	—	2.4	4.2	4.0	6.9	—	3.7	9.8
9月	10.5	9.9	3.0	—	—	—	1.3	—	2.7	1.4	18.6
10月	2.5	14.1	7.7	3.8	—	—	—	—	—	—	10.8
11月	6.9	11.7	4.5	1.7	1.9	—	—	—	—	0.1	1.5
12月	1.1	16.0	2.0	7.7	—	—	—	—	18.3	8.3	11.8
計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

資料：「Y日記」より算出。

態がバタータとアモンドインに移るにしたがって、労働のピークは4~6月と12~1月に現れるようになる。特に1949~1953年はセッカのバタータで勝負し、1954年以降は、アグアのアモンドインに集中したことを、この表は明らかに示している。

④ 労働力の雇用形態

「Y日記」の記載によれば、賃労働者は二通りある。一つは<ハメイア>であり、一つは<カマラーダ>である。ハメイアは正確には<アメイア a meia>という生産物折半の請負制で、いわゆる分益農であり、ブラジルではメイエイロ meieiro とよぶ。カマラーダは日雇い賃銀労働者である。

ハメイアと記録されている者は、プルデンテ市南郊の農地に居住していた1948年までは、パリシード、ゼイト、ビンセントの3名である。この3名は、Y氏の農地の一部で分益契約で綿を作ると同時に、綿の収穫期に綿摘み労働を出来高払いで行なっている。一人当たりの1回の支払い額は500クルゼイロにも及び、概して高額である。また1947年には、ゼイトの子が病気ということで500クルゼイロずつ3回にわたって前渡しの形で支払いが行われている。これは、Y氏のハメイア・ゼイトに対する信用が厚いことを示すとともに、Y氏とハメイアとの間には雇用関係を補強する温情関係が存在していることを示唆し

ている。

カマラーダと記録されている者の数は多い。カマラーダは、たいてい「外人カマラーダ」と記載されている。ジョン、イザイ兄、イザイ弟、シルバ、セラド、リゼ、リゼの弟、パション、アントニウ、オリンピオ、シレリーのほか、ビリグイノ（サンパウロ州ノロエステ線ビリグイ生まれの意）、バイヤノ（ブラジルの北東部のバイヤ地方生まれの人の呼称）、バイヤの兄、バイヤの弟といった記載や、外人黒、外人アレマン（ドイツ系という意）といったが見られる。カマラーダの作業は、綿摘みが多く、また除草作業も多い。一人当たりの1回の支払い額の単価は小さく、50クルセイロ程度のものが多く、10とか20クルセイロといったものまでがある。出来高払いで少量の収穫しか行わないものまでを含んでいる。名前の代わりに生まれによって名を呼んでいるのは、土地に定着性の弱い農村移動労働者に対して往々にして用いられるやり方である。カマラーダは一般に臨時雇いの性格が強いが、名前も記されないものはより臨時雇いの性格が強いといえる。

現在地に移転した1989年から1952年ころまでは、ハメイヤとしてはフランススコ1名が記載されていた。1955年にはリウゼ1名に固定される。現在地移転後も綿作も一部行っていたので、綿摘み作業のためと、除草作業のために多くのカマラーダを雇い入れている。1954年からはアモンドインの脱穀作業がカマラーダの主要な仕事となる。日雇い賃労働は、周辺の農場のメイエイロによってまかなわれる場合が多い。記載に、上外人ハメイヤ、下外人ハメイヤとあるのは、近隣のメイエイロのことである。カマラーダの割合は少なくなっている。この地点は、主要街道沿いの地域なので、流動的農村移動労働を比較的入手しやすい。ただし、アントニオ、ジョン、リュゼ、マノエのほかは、あまりに流動性が強いいためか、記載には名前は記せられず、外人若、外人爺、外人女、外人黒、外人爺黒、外人若黒といった、外見からする区別的記載がまま見られる。

- 1) J. A. Kahl "Three Latin American Sociologists" Transaction Books, New Brunswick, 1988, p. 148.
- 2) 西川大二郎「サンパウロ州内陸フロンティアにおける農業農業小生産者の成立過程」『法政大学教養部紀要』第75号, 67ページ, 1990年
- 3) 上掲, 1990年, 70—71ページ。

(7) 家計支出について

第3表のうち、生活費の部分を取り出して、その年次別構成比を算出したのが第6表である。(第6表)

第6表 Y家の年次別生活費と費目別構成比率(%)

	昭和20年 (1945)	昭和21年 (1946)	昭和22年 (1947)	昭和23年 (1948)	昭和24年 (1949)	昭和25年 (1950)	昭和26年 (1951)	昭和27年 (1952)	昭和28年 (1953)	昭和29年 (1954)	昭和30年 (1955)
食料	36.64	28.04	29.46	31.82	39.56	28.92	23.03	23.71	39.11	31.86	33.36
煙草	3.52	5.44	6.64	3.47	4.65	2.95	2.07	2.31	1.80	2.42	4.75
衣類	23.88	9.83	3.04	6.93	9.59	8.10	7.16	6.71	5.06	2.58	6.24
日用品	12.66	6.21	3.45	5.62	6.75	4.29	3.83	2.59	4.59	4.69	5.01
住居費	—	—	—	—	—	—	—	—	9.75	—	—
光熱費	1.16	3.19	2.42	1.10	1.00	0.99	1.34	1.32	1.76	1.60	2.92
保健費	1.94	19.82	22.31	36.64	5.87	8.99	12.20	14.46	8.60	12.96	11.56
教育費	3.70	1.82	—	—	1.91	0.70	2.03	5.75	1.18	1.88	1.20
書籍費	—	—	—	0.16	0.69	1.43	0.23	0.03	0.21	1.00	0.81
交通費	6.00	4.13	1.38	3.01	8.22	3.07	1.51	4.28	3.61	2.23	2.30
娯楽費	0.12	—	0.08	0.98	2.53	3.06	3.79	0.38	1.51	7.24	0.89
交際費	6.56	8.54	7.13	8.00	14.78	8.97	10.53	7.52	14.86	5.91	11.29
寄付金	0.25	1.59	—	2.07	3.02	7.91	31.59	17.28	6.26	19.44	5.09
旅費	—	—	5.41	—	—	—	—	—	—	5.48	13.12
慶事費	—	—	—	—	—	20.25	—	13.66	—	—	—
法費	3.57	11.38	18.67	0.20	1.43	0.37	0.68	—	1.72	0.69	1.44
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
同実数 ミルレイヌ	24,343	17,572	17,946	24,677	36,368	53,651	73,915	75,424	76,940	109,481	93,446

資料：「Y日記」より作成，算出。

この表を見て、まずいえることは、家計の規模の拡大である。1945～46年平均と1954～55年平均とを比較すると、この10年間で、家計の規模は約4.5倍に拡大した。この間の物価の変動を、パンの価格で見ると約3倍、煙草の価格で見ると約4倍であるから、生活費の規模は、それを幾分上回ったといえる。

① 食生活関係について

食料費に関してみると、それが家計の中で占める割合は約30パーセント前後でほとんど変化がない。つまり、家計の規模が拡大しただけ、その量と内容が良くなったことを意味しているといえる。

食生活の内容についてここに詳しく触れることは難しいが、「Y日記」の一部から、主要食品の消費量を抽出して、第7表を作成した。(第7表)

第7表 Y家の主要食品目別消費量(昭和20～30年)

年	パン (本)	白米 (俵)	麦粉 (俵)	素麺 (巻 kg)	マカロニ (kg)	肉 (kg)	鶏肉 (羽)	餅米 (kg)
昭和20年	269	2	8	—	—	43.5	22	—
昭和22年	—	3	4.5	7	4	37.5	—	—
昭和24年	9	20	—	37	17	65.4	—	22
昭和25年	14	17	5	23	2	51	3	—
昭和27年	13	20	1	47	—	68	—	28
昭和29年	7	25	1	43	9	70.3	—	30
昭和30年	45	20	—	44	—	28.2	—	22

資料：「Y日記」より作成。

この表の示すところを見ると、1949年(昭和24年)の前と後では、パンと麦粉とマカロニの消費が減少し、白米と餅米と素麺の消費が増大している。これは経済的な豊かさによるものなのか、経済的に豊かになることによって日本の食生活に対する潜在的欲求が顕在化したためなのか、移転した土地が大都市ブルデント市により近接し、日本の食料の入手がより容易になったためなのか、多分そのいずれもが原因と考えられる。肉に関しては、鶏肉から牛肉へ、そして量の増大が見られる。これらのことは、食文化の適応の過程では、経済的条件、文化への空間的アクセシビリティが満たされると、肉を捨てないという合理性をもちながらも、食文化の先祖帰りは、容易に実現されることを示しているという点で興味あることである。

② 保健、医療関係について

保健・医療関係費用は保健費として分類した。その内容は、薬代、病院での医療費、按摩、灸、理髪代を含めた。

保健費の支出は変動の波が大きい。1946～49年の3年間は特に支出が大きく、1948年にいたっては、総支出の36パーセントを占め、それは全食費を凌駕している。当時のブラジルでは、日常薬といえば、胃腸薬としてはカルピズマ、風邪薬としてはアスピリナといわれるように、Y家でもその支出は頻繁である。単価は前者で12クルセイロ、後者で5または10クルセイロと安価なもので、たいていの町の薬局にあり、バイエル社のアスピリナといえば場合によっては田舎のパールにさえ置かれている。これが家計を圧迫するわけではない。Y家は1948年まではアニューマスに居住していた。家長の父母は移住後長い開拓地生活が十数年に及び、年齢も60歳に近づいた。この頃、家長の母と妻と次女に風邪ぎみの病気が多く、病院に通うようになった。病院での手当ては、もし単なる風邪で体力が衰えている場合にビタミンの注射をする程度の治療をしても、たちまち500～750クルセイロ程度の支出となる。その上、これは保健費に入れていないが、車代としての交通費がかかる。病気の家計に対する圧力は保険制度が整った社会では考えられないほどであることを、この資料は示している。また、彼らが少しでも余裕があれば、日常の家族の食費はきりつめないという家族型移民の態度に影響を与えている。

③ 文化的、社会的支出について

この関係の支出は、分類の判定が大変難しい。

娯楽費には、映画（シネマ）、釣り、サーカス（シルコ）見物といった個人の娯楽に限った。交際費は、友人知人の見舞い、家の交際費、その際の土産代、餞別等である。日本人会や学校へ寄付金、寺への寄付ないしお布施などは寄付の中に入れた。

娯楽費、交際費の弁別が難しい上、寄付金、慶事費、場合によっては法事費でさえ、娯楽、交際の色彩を帯びる。明らかに、慶事、法事と思えるものは別に分類した。娯楽費、交際費を合わせると家計の大体10数パーセントに達し、年と共に増える傾向を持っている。それは、経済的な余裕と共に、年齢的な交際の幅と質の変化、例えば知人友人の病氣見舞いが増えたといったことの結果でもあると考えられる。

（以下次号）